

昭和48年に懸案の健康保険法改正とともに、厚生年金保険法、国民年金法がその再計算期を繰り上げて改正され、いわゆる5万円年金の実現を看板として、時代の要請にこたえた大幅な給付改善を主体とする内容の充実がなされたことは意義ぶかい。なかでも物価自動スライド制の採用と、厚生年金における過去の標準報酬の再評価措置とは高く評価してよからう。昭和37年に厚生年金法の改正にとりかかり、いわゆる1万円年金をキャッチフレーズとして、それが実現に2年あまり苦労したものとして10年の時のながれに感慨ひとしおである。

また48年後半にはインフレと社会保障が論議の中心となり、社会保障制度審議会から“インフレーション下の社会保障”という副題で異例の建議がなされたことも特筆されよう。このテーマは制度審議会指摘のとおり社会保障の各分野にわたる重大な問題であるが、急激な物価上昇とからんで今後は年金問題が中心課題とならう。

48年当初に策定された経済社会基本計画において52年度を目標年次として振替所得の対国民所得比率を8.8パーセントにまで、すなわち現時点からおおむね2.8パーセント上昇させるという計画も、今後4~5年間にける年金部門の充実によって、その配分にバランスのとれた内容の社会保障が実現されると期待できるところに特色があるといえよう。とすれば基本となる厚年におけるいわゆる5万円年金の実現後に何かなされなければならないかに真剣に取り組まねばなるまい。

年金額の自動スライド制はそれなりに評価できるが、この異常な物価上昇期にスライド実施のタイム・ラグが埋まらないと実質年金額は低下するし、また物価急上昇とからんだ賃金の急上昇期に標準報酬の60パーセントを年金額で確保しようという5万円年金構想のプリンスプルをどう守っていくか、この2点は基本的な問題として対処されねばなるまい。

年金制度の成熟化はここ4~5年間には急速に進まない段階において、人口の老齢化と核家族化は急速に進んでいるし、物価急騰のため現在の老人の生活はますます困難となっていくとなると当然福祉年金の充実が急がれよう。福祉年金に生活保障的色彩をつよくしようという方向が論議されている今日、その方向をとるとなると今後に大きな財源問題があり、より基本的には、厚年、国年、福祉年金などの位置づけが現在のままでよいか、また給付水準のバランスを将来どうとっていくかの問題ともからんで、考えようによってはわが国年金制度の体系をどう模様がえしていくかの大きな問題にも逢着しよう。

また福祉年金を生活保障的年金への考え方から各種年金制度を通じての基礎年金といった構想はできないかとの説もあり、その考え方ともからみ、またインフレと年金という年金制度の基本的問題の観点からも年金の財政方式の論議が活発にならう。

さらに厚年を中心として各種年金給付が充実してくると制度の分立による不合理がめだつてくることも避けられまい。国民の関心も何故制度間に大きな違いがあるかに向けられよう。となると現在の制度間の調整問題として指摘されている諸項目については早急になんらかの解決策が見い出されねばなるまい。

列挙すればきりがなが、厚年、国年の次の再計算期までに検討されるであろうこれらの問題はきわめて重大である。関係の各分野において、総合的、かつ長期的な視野にたつての真剣な検討と論議が望まれる。